

# 更に内容の充実を

## 57「教育福島」誌

県教育委員会では、昭和五十七年度版「教育福島」誌を発行します。

教育現場で直接、児童・生徒の指導に当たっている先生がたにとつて、身近で有用な冊子になるよう編集に心がけたいと思います。

「随想」「研究実践」「社会教育」「教育センターから」「図書館コーナー」「学校紹介」「ふるさと探訪」など更に内容の充実を図り、読者の意見なども反映させながら、豊かなものもあるものにと願っています。

また、表紙絵、グラビアも編集上、特に配慮し、表紙絵は、「福島の四季」



既刊の「教育福島」誌

というようなシリーズの題を設け、ふるさとの四季を多色刷りで紹介します。グラビア及びグラビア題字も児童・生徒の活動内容が表現されるよう工夫します。表紙絵、グラビアともに教職員の手によるものを紹介します。

巻頭言は、県内外の各界で活躍中の知識人に依頼し、多角的に教育を語る内容にしたいと思えます。

特集記事は、次の内容を予定しています。

- (一) 内は掲載予定号及び担当課
- 福島県教育委員会重点施策
- (四・五月号 総務課)
- 生徒指導の充実
- (六、七月号 義務・高校・養護教育課)
- 豊かな学校教育
- (八月号 義務教育課)
- 進路指導の充実
- (九月号 高等学校教育課)
- 学習指導の展開
- (十月号 義務・高校・養護教育課)
- 福利厚生の実
- (十一月号 福利課)
- 福島県の文化
- (十二月号 文化課)
- 教育研究の推進
- (一月号 義務・養護教育課)
- 学校教育指導の重点
- (二・三月号 義務・高校・養護教育課)

## 人事異動

退職

田島町教育委員会教育長へ

田島町立荒海中学校長

五十嵐 徳三

中島村教育委員会教育長へ

鮫川村立西山小学校長

小池 正光

田島町立荒海中学校長へ

田島町立檜沢小学校長

星 八郎

田島町立檜沢小学校長へ

下郷町立南小学校長

松 永則 暢

下郷町立南小学校長へ

南郷村立南郷第一小学校教頭

芳 賀 伊南雄

鮫川村立西山小学校長へ

県教育庁県南教育事務所指導主事

古市 敏

### おくやみ申し上げます

丸山 順 一氏 一月十六日

福島県立矢吹高等学校教諭

加藤 知 子氏 一月十七日

喜多方市立第一小学校教諭

松山市 郎氏 一月二十日

西郷村立川谷小学校長

岡本 至 大氏 一月二十四日

相馬市立中村第二小学校教諭

福地 俊 男氏 二月一日

福島市立野田中学校長(休職)

## 扶養手当など 諸手当の適正受給を

◇扶養手当をはじめ、あなたが受給している諸手当について適正かどうかご確認ください◇

扶養手当の適正受給については、たびたびお知らせしておりますが、扶養手当のほか住居・通勤手当等についても届出の遅れによるそ及返納の事例が少なくありません。次の事項などに注意し、正しい手当の支給を受けるようつとめてください。

一 扶養手当受給の要件は、他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている配偶者・一八歳未満の子、孫、弟妹・六〇歳以上の父母、祖父母・不具廃疾者で、収入が年額八〇万円(月額六六、六〇〇円)未満でかつ、他から扶養手当の支給を受けてなく、扶養親族と認定された者です。

二 すでに認定された人であっても、次のような場合には特に注意し、所得等をご確認ください。

1 扶養親族が就職している場合  
平均所得月額が六六、六〇〇円以上ありませんか。

2 年金、事業、資産所得のある場合  
合年額八〇万円以上ありませんか。

3 お子さんやお孫さんが一八歳になりませんか。

三 住居手当、通勤手当等について受給要件を備えたり、変更・消滅した場合にすみやかに届出し、適正な手当を受給してください。